

○李高校生議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、帝塚山高等学校、25番瀬尾直廉議員、26番関本心来議員、28番上野真治議員に発言を許します。



(大和高田市立高田商業高等学校 李 文嘉 議員)

○瀬尾議員

帝塚山高等学校、25番瀬尾直廉です。帝塚山高等学校の紹介を行います。



(帝塚山高等学校 瀬尾 直廉 議員)

私たちの帝塚山高等学校には、力の教育と言われる、知識のみならず、総合的な人間力を高めることを目指すという伝統があります。智の力、情の力、意志の力、身体の力、4つの力をバランスよく鍛え、高い知性と豊かな情操を備えた、時代をリードするたくましい人間になることを目標としています。

まず、本校のユニークな制度としては、男女併

学制が挙げられます。中高生の身体的・精神的な成長・発達段階を考慮して、ホームルームでの活動は男女別に行う一方、部活動や行事等の課外活動は男女一緒に力を合わせてつくり上げます。そうすることで勉強に集中することができるとともに、健全な社会性を身につけられるものとなっています。

さらに、本校では、個人で取り組む学習だけでなく、協働探究の学習にも積極的に取り組んでいます。グローバル社会で活躍できる力を身につけるため、語学力にとどまらず、合意形成力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を磨くことに力を注いでいます。特に高校2年生の夏に行われるアメリカでのボストン研修は、現地の大学寮に滞在し、ハーバード大学などの学生の皆さんと共に数日間にわたってグループワークを体験するというもので、多くの生徒が参加を希望する人気のプログラムとなっています。

また、これまで何度も世界大会に出場したことのある理科部ロボット班をはじめ、熱心に活動している部活が多くあり、そこでは生徒一人ひとりが高いレベルでの勉強と部活動との両立を目指し、日々励んでいます。

○関本議員

26番関本心来です。奈良県の観光政策についてお尋ねします。



(帝塚山高等学校 関本 心来 議員)

コロナ禍が収束しつつある今、奈良県を訪れる観光客数に回復傾向が見られ、さらには外国人観

光客も漸次増加傾向が見られます。令和7年に開催される関西・大阪万博に関わって、奈良県へも足を延ばしたインバウンド需要を考えると、観光産業を振興する大きなチャンスが目の前に広がっていると言えます。

そもそも滞在型観光の定着についての問題点は、宿泊施設が少ないことにあると考えます。コロナ禍前の令和元年に本県を訪れた観光客数は約2,735万人ですが、県内での宿泊者は約275万人となっており、奈良県に来る観光客全体に占めるその割合は約10%にすぎません。その理由として、県内の宿泊施設の客室数が、令和元年度には9,735室で全国45位、翌年度は9,948室で全国44位であり、宿泊客の増加のボトルネックになっていることが指摘できます。

もちろん県でも積極的な施設誘致を進めてこられ、令和7年度までに宿泊客室数を1万2,000室にまで増やすという目標を設定し、状況改善を努めてこられました。しかし、その一方、宿泊客の増加が地域コミュニティへ悪影響を与える可能性もあります。例えば、観光収入を上げるために物価が上昇すれば、その地域で暮らす住民にとって大きな負担となってしまいます。また、奈良県の観光資源である歴史的文化遺産の周辺には多くの県民が住んでおり、交通渋滞などが起こって地域住民の生活が不便になったり、また、ごみ増加により観光地周辺の環境改善に関わる自治体の負担が大きくなったりすることも考えられます。

そこで、知事に質問します。滞在型観光の定着の推進には、宿泊施設の増加が欠かせないと思いますが、一方で、宿泊施設の増加により地域住民の生活に悪影響を与える可能性があります。奈良県として地域住民の生活を守ることを視野に入れて宿泊施設の誘致などの観光政策を考える必要があると思いますが、これからの奈良県の観光政策についてはどのようにお考えでしょうか。山下知事、お聞かせください。以上です。

○上野議員

28番上野真治です。教育ICTの推進につい

てお尋ねします。



(帝塚山高等学校 上野 真治 議員)

現在、県内でも教育ICTの推進ということで、児童等に対し、1人1台端末の付与や電子黒板の活用等の取組が進められています。実際、私も小学校で1人1台ずつの情報端末を使用した授業を受けていました。

教育ICT化は情報端末を用いて課題を提出したり、オンライン上で意見を共有したりするといった、今までできなかったことができるようになり、大変有用なものだと思います。しかし、利用方法によっては児童等に悪影響を与えてしまうこともあります。例えば子どもたちが算数の学習をするとき、情報端末を用いると自分で計算しなくてもすぐに答えが出ますが、それでは自分で問題を解く力が身につかない可能性があります。また、レポートを作成するとき、ウェブサイトから文章を引用、転載するだけで作成してしまうと、自分の考えを文章にまとめる力が身につけることができません。また、保護者から情報端末を利用した授業を参観したが、全員が端末に向かっていて、先生も何も話さないという状態に違和感を覚えたという意見や、家で宿題をしているとき、端末で勉強をしているのか、ゲーム等をしているのかが分からないという不安の声もあると聞きます。

そこで、教育長に質問です。奈良県は令和4年度全国学力・学習状況調査において、小学校6年の国語、算数、理科の3科目で全国平均を下回るという結果でした。また、文部科学省の調査によると、スマートフォンなどの情報端末の利用時間

が長くなるほど教科の平均正答率が低い傾向が見られるという結果も出ています。今後、県内の教育ICTの推進について、子どもの学力を向上させるために情報端末をどのように活用しようとお考えでしょうか。お聞かせください。

○山下知事

それでは、奈良県の観光政策についてのご質問に対し、お答えします。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行に対処するため、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の観光の在り方について議論を進め、令和3年7月、その成果として、奈良県観光総合戦略を取りまとめたところでございます。これに沿って、滞在型観光の推進という観点から宿泊施設の誘致は、関本議員ご指摘のとおり、取り組んできたところでございますし、県内全域での周遊につなげるための交通や道路の体系の整備、それから、快適な旅行に必要な受入れ環境の整備などを進めているところでございます。さらに観光客が訪れたいような魅力の磨き上げとしまして、奈良県が誇る歴史文化資源をさらに観光に生かしていくとともに、そのほかの奈良の魅力についても広く知らしめ、新たな誘客につなげる取組をしているところでございます。今後は2025年、大阪・関西万博の開催や、今後世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群をはじめ、世界遺産、歴史文化を活用した観光誘客について、時期を逃さず実施していきたいと考えております。

一方、関本議員ご指摘のオーバーツーリズムの問題、これが全国各地で取り上げられておりまして、持続可能な観光、つまり将来にわたって、経済、社会、環境への影響を十分に考慮した観光にも配慮することが求められております。奈良県では、こうした問題に対する対応としまして、まず、パークアンドライド事業をやっております。これは、ゴールデンウィーク期間中と10月末から1か月間の正倉院展が開催される期間の土曜、日曜、祝日につきまして、現在では国道24号線の高架下の駐車場、それから、奈良市役所の駐車場を無

料で開放しまして、正倉院展等にきたお客様には、まずここに車を止めていただく。そこから、県が運行しておりますぐるっとバス、あるいはシェアサイクルにより観光地に足を運んでいただく。そのことで市内の渋滞を解消するというような取組をしているところです。今年の秋も実施する予定でございます。

また、先ほどご指摘のありましたごみの増加の問題につきましては、例えば県が管理しております奈良公園にはごみ箱がございません。この理由は、ごみを捨てにくい環境にするということと、奈良公園内の鹿が誤ってごみを食べる、あるいはごみ箱を荒らすといった問題に対処するため、あえてごみ箱を設置していないものでございます。奈良公園を訪れる観光客に対しましては、ごみを捨てないように園内に設置している多言語を用いた啓発看板により周知をするとともに、近鉄奈良駅内のデジタル掲示板を活用しまして、公園内にごみを捨てないよう呼びかけをしているところでございます。

奈良県としましては、こうした取組をさらに多方面に広げていきまして、関本議員ご指摘のオーバーツーリズムの問題を回避しつつ、奈良県への観光客の積極的な誘客をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。ご質問ありがとうございました。

○吉田教育長

28番上野議員から、私には教育ICTの推進についてお尋ねでございます。お答えをいたします。

本年度の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果ですけれども、授業以外でICT機器を平日の勉強のために3時間以上活用している児童生徒と、30分から1時間未満活用している児童生徒の学力を比較しますと、国語、算数、数学の平均正答率で、3時間以上使うほうが小学校では13.2ポイント、中学校では14.7ポイント低い結果となっております。3時間以上のほうが低い結果となっております。1人1台端末があれば、

あたかも学力が上がるような錯覚を起こしがちですが、長く使うだけでは学力に対してマイナスの影響が出ております。ICT機器を使う本来の目的は図書館に行かなくてもいろいろな資料が検索できるなど、時間と空間を節約し、主体的に深い学びを実現することにあります。特に高校生の皆さんにはICT機器の使用はあくまでも手段であり、目的を明確にして使用していただきたいと思っております。

県教育委員会では、令和5年度から1人1台端末を活用した読解力向上プロジェクトを南部東部地域の小・中学校で実施しております。このプロジェクトでは、ICT教材に電子書籍やデジタル新聞を導入しまして、日常的に読書活動や新聞を活用した授業に取り組み、学力の鍵を握る読解力の向上を図るとともに、地域間の学力差の検証も行いたいと考えております。

また、児童生徒の表現力や思考力を高める手段としてICTを活用できるよう、教員の指導力を高めることも必要であると考えております。そのため、ICT機器を活用した教科等ごとの実践事例、また、授業づくりのワンポイント動画を県内の教員に向けて配信し、教員の指導力向上に向けた取組を進めております。

今後、社会全体のデジタル化はより一層進むため、ICT機器の活用については、リスクを理解した上で児童生徒の情報活用能力を育むことは必要でございます。国が示しております生成AIのガイドラインも踏まえながら、義務教育での発達段階に応じた効果的なICTの活用方法等を本年度中に取りまとめて、ガイドラインとして市町村に配付し、ICT教育のさらなる推進を図ってまいります。以上でございます。どうもありがとうございました。

○李高校生議長

次に、奈良文化高等学校、30番青木七海議員、31番笠井亜美議員に発言を許します。

○笠井議員

奈良文化高等学校、31番笠井亜美です。奈良文化高等学校の紹介を行います。



(奈良文化高等学校 笠井 亜美 議員)

本校は緑に囲まれ、自然豊かな大和高田市に、学校法人奈良学園グループの最初の学校として開校しました。清く、優しく、逞しくの校訓の下、良識を供えた心身ともに健康な女性を育成する実学教育を理念とした全日制課程の女子校です。奈良文化高等学校の制服は、生徒や中学生のアイデアを取り入れてつくられ、幾つかのアイテムを使い分けてコーディネートすることができます。

現在は普通科Ⅱ類として、看護医療特進コース、特進コース、スポーツ特進コース、普通科Ⅰ類として、総合進学コース、食文化コース、子ども教育コース、普通科のほかに衛生看護科があり、国の教育課程実践検証協力校としての指定を受けています。衛生看護科は高校卒業と同時に准看護師資格を取得できる県下唯一の学校です。その後、衛生看護科専攻科で2年間学び、制度上最短の二十歳で看護師資格を取得することができます。教員から看護学生一人ひとりにナースキャップが授与される戴帽式があります。看護師を目指す者としての職業に対する意識を高め、その責任の重さを自覚する戴帽式を経て、その後初めての病院実習に臨みます。

また、本校はクラブ活動が非常に活発で、インターハイに数多く出場しています。キャンパス内はワンルームタイプの寮が完備されており、寮を利用しての県外生徒も多く在籍しています。また、

文部科学省と官民協働の海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」への挑戦も盛んで、これまで多くの衛生看護科の生徒が採用されています。学校紹介は以上です。ありがとうございました。

○青木議員

30番青木七海です。奈良県の医療体制を支える看護師の確保についてお尋ねします。



(奈良文化高等学校 青木 七海 議員)

私は、看護の学習を通して、病気になる要因の一つに生活環境があること、また、病気が生活の質に影響を及ぼすこと、つまり、生活と病気は相互に作用していることを学びました。また、臨地実習で1人の患者を受け持たせていただき、実際にその患者とコミュニケーションを取る中で、患者は少しでも入院前のような生活を送りたいと望んでいることを実感しました。このことから、看護師は目の前にいる患者の症状や疾患だけでなく、患者を1人の生活者として捉え、入院前や退院後の生活を考慮しながら患者の生活の質を高める援助をすることが健康の回復や疾病の予防につながると考えました。

しかし、実習を通して、患者と向き合い、相手が望む援助をすることがどれだけ大変なことかを実感しました。実習では、1人の患者のことを考えるだけでも精いっぱいでしたが、将来私が看護師として働くことになれば、1人で複数の患者を受け持つことになります。現に病院の看護体制は、急性期病棟は患者7人に対して看護師1人、慢性期・回復期病棟は患者13人に対して看

護師1人で配置が組まれています。このような看護師の配置は病棟の役割や患者の状態も考慮して決められてはいますが、看護師1人で10人前後の患者を受け持つという現状では、看護師がそれぞれの患者と向き合い、患者の生活の質を高める医療を実現することは難しいと感じます。

このことを解決するには、看護師の人員を増やし、国の看護体制の見直しや診療報酬の改定なども必要になりますが、それに加えて、奈良県として看護師などの医療に関わる人材を確保し、医療体制を充実させる政策が必要ではないかと考えます。

そこで、知事に質問します。看護師の負担を軽減して、看護師が一人ひとりの患者と向き合う時間を確保し、患者の生活の質を高め、それぞれの患者の望む援助を提供できる環境をつくる必要があると考えますが、今後の奈良県の医療体制を支える看護師の確保についてどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○山下知事

それでは、医療体制を支える看護師の確保についてお答えします。

青木議員お述べのとおり、看護師が患者の質の向上を目指し、患者一人ひとりと丁寧に向き合い、手厚い看護ができる医療体制をつくることは大変重要でございます。そのためには、看護師の負担を軽減するとともに、患者のニーズを察知し、それぞれの患者に応じた看護を提供できるよう、看護の質の向上も重要でございます。

これらを実現するためには、国、県、そして、医療機関などの関係者がおのおのの役割と責務を踏まえ、取組を進めるとともに、それぞれの関係者が連携、協働していくことが大切であると考えております。具体的に申しますと、国においては、青木議員ご指摘のとおり、看護体制の見直しや診療報酬の改定などを検討・実施する必要があります。県は、看護師確保対策の実施が必要でございます。具体的には、中高生への進学フェアや職場体験の実施等をしております。また、ライフス

ページに応じて生き生きと働き続けられるような職場づくりの支援、具体的には院内保育所の運営に対する補助金の支給等をしたり、看護の質を上げるための研修などを実施しております。それから、医療機関は多くの職種との連携、チーム医療の推進、オン・ザ・ジョブ・トレーニング等を通じて、看護の質を向上するための人材育成等を実施しているところでございます。

今後も県としては、国、医療機関、看護師が加入している団体などと連携・協働しながら、看護師の確保、職場の環境改善、人材育成支援などを積極的に行って、看護師を志す方が希望を持って、かつ安心して働ける環境をつくっていききたいと考えております。

なお、看護体制についてお尋ねがございました。現在、急性期病棟においては、患者7人に対して看護師1人という基準で配置されております。これは平成18年に7対1になりましたが、それ以前は10対1ということでございました。もっと看護師1人当たりの受持ち患者数を減らしていくことが望ましいのですが、これを実施するには窓口で患者が支払う診療報酬、医療の保険料の値上げ等も必要となってまいります。そうした実際に医療費や保険料を負担する国民の皆さんのご理解をいただきながら進めていくことも重要かと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。ご質問ありがとうございました。

○李高校生議長

再質問はありますか。

ないようですので、次の質問を行います。

次に、奈良女子大学附属中等教育学校、35番海岡瑞季議員、36番安井うた議員、37番川合こころ議員に発言を許します。

○安井議員

36番安井うたです。奈良女子大学附属中等教育学校の紹介を行います。

本校は男女共学で、全校生徒約720人の中高

一貫校です。明治時代の後半に創立されてから、約110年を超える歴史があります。



(奈良女子大学附属中等教育学校 安井 うた 議員)

本校は、自由・自主・自立を尊重しています。例えば、修学旅行は行き先の決定、企画の立案、当日の運営を生徒が主体的に行います。また学園祭も、テーマの決定、予算や企画の立案、運営を生徒が中心となって行います。生徒の自由な発想力によって、毎年全く違う学園祭になるのも本校ならではの魅力です。昨年度は革命祭というテーマで、例年と大きくシステムを変えたり、全校生徒で折った鶴で作られた新しいオブジェクトを作成したりするなど、型にとらわれない学園祭を作り上げました。

また、本校はスーパーサイエンスハイスクールに20年ほど前から指定されており、理数系の活動に力を入れており、受賞者も多く輩出しています。勉学以外にも東日本大震災の復興支援の活動を行う「ならふく」や、地球環境保護のために働きかけるTECという有志活動、インターアクトという地域奉仕や国際貢献に取り組む活動も行っています。

さらに、国際交流も活発です。今年の7月末にはAYF、Asian Youth Forum for Sustainable Future 2023という国際交流プログラムが行われ、本校がホスト校となり、「住み続けられるまちづくりを」というSDGsの目標をテーマとし、アジアの高校生とディスカッションをしたり、文化交流を行ったりしました。

このように本校はいろいろな分野で貴重な経験ができる学校です。学校紹介は以上です。

○川合議員

37番川合こころです。木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーについてお尋ねします。



(奈良女子大学附属中等教育学校 川合 こころ 議員)

近年、再生可能エネルギーへの関心は高まっています。森林が多い奈良県においては、特に木質バイオマスの活用が大きな可能性を持つのではないかと考えられます。

第4次奈良県エネルギービジョンの中で示されていた令和2年度における再生可能エネルギー設備の内訳では、太陽光発電が98%を占めており、バイオマス発電や小水力発電がそれに続く形となっています。しかし、太陽光発電のためのメガソーラーの設置に関しては、住民の理解を得られないケースが多く、今後はほかの発電も推進していくことが必要不可欠であると考えられます。

令和3年度に実施された2050年ゼロカーボンを見据えた木質バイオマスエネルギー調査では、2030年に県内で新たに必要とされる木質バイオマスは年間14万1,000トンと試算されており、奈良県森林環境維持向上及び県産材の利用促進に関する指針においても、今後燃料用チップのさらなる生産拡大を促進するとされています。しかし、木質バイオマスの利用には、輸送時に使用するエネルギーとの兼ね合いや二酸化炭素吸収源としての森林の保護などを考慮する必要もあり

ます。

そこで、知事に質問します。奈良県では、令和3年に策定された奈良県環境総合計画で、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目標にすることが示されました。それを実現するため、奈良県において発電などに木質バイオマスを用いていくことは重要ですが、その活用には限界があり、環境保護等考慮すべき点もあります。目標の達成に向け、木質バイオマスを含めた再生可能エネルギーの活用について、奈良県としてどうお考えでしょうか。お聞かせください。

○海岡議員

35番海岡瑞季です。次に、奈良県における液状化対策についてお尋ねします。



(奈良女子大学附属中等教育学校 海岡 瑞季 議員)

2004年発表の第2次奈良県地震被害想定調査報告書によると、奈良県北西部の中央構造線断層周辺の地域で液状化の危険性が高まるとされるPL値の5を超えているところが、奈良県北西部や大和川流域の自治体を中心にあります。奈良県では、1707年10月28日の宝永地震で液状化が発生したという記録が残っています。液状化が起こると地盤沈下等によって上下水道施設等の被害が発生する可能性が高いため、復興には非常に長い時間が必要となります。2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震でも液状化が発生し、復興には長い時間がかかりました。その経験から、北海道では液状化の危険性を4段階で表

したマップを作成し、ホームページや市役所などで配布されています。

奈良県では、令和3年に改定された奈良県耐震改修促進計画の中で、令和7年までに住宅と多数の人が利用する民間建築物95%、県有建築物98%以上の耐震化率を目標に掲げています。着実に県内の耐震化は進んでいると考えられますが、奈良盆地東縁断層帯は将来地震が発生した場合に予想される地震の規模が大きく、液状化の被害想定についても、この断層帯での想定範囲が最も広がっています。近年、地震や土砂災害については、ハザードマップの作成をはじめとして広く情報が発信されていますが、PL値など液状化の被害想定データは2004年以降、新たに発表されておらず、液状化の危険性について、県民への情報発信が十分に進んでいないように思います。

そこで、危機管理監に質問します。奈良県として、今後、液状化対策をどのように進め、県民に情報発信していくかお聞かせください。

○山下知事

それでは、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーについてのご質問にお答えします。

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けまして、本県におきましては、温室効果ガスの排出削減と二酸化炭素吸収源の整備、この両面で取組を進めております。具体的に申し上げますと、排出削減面におきましては、再生可能エネルギーの活用、次世代自動車の普及促進、それから、省エネ及び節電等の推進でございます。吸収源の整備の面におきましては、健全な森林の整備、県産材の需要拡大を柱としております。

奈良県の再生可能エネルギーの立地可能性を調べたところ、風力発電に適した土地はあまりなく、また、新たな水力発電は費用対効果の観点から設置が困難な状況であります。そういったしますと、活用可能なものは太陽光発電と木質バイオマスであると認識をしております。そして、川合議員ご指摘のとおり、これらの再生可能エネルギーの導

入を進めるに当たりましては、地域環境との調和、共存も必要でございます。こうした観点から、太陽光発電施設の設置に関しましては、県民が安全で安心して暮らせる生活の確保や地域住民の理解を得ることを目的として、本年3月に奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例を制定し、規制を実施するところでございます。

また、木質バイオマスの活用に関しましては、平成26年度に民間事業者によります未利用間伐材を燃料とする木質バイオマス発電施設、これは大淀町に建設されたものですが、この開設に対しまして、国の財源を活用した無利子貸付けによりまして、14億円を融資しているところでございます。大淀町にございます木質バイオマス発電施設におきましては、1時間当たり6,500キロワットの発電が可能でございます。年間の売電量といたしましては43ギガワットとなっております。一般家庭の約1万2,000世帯分の電力を供給するものでございます。これに対して必要とされる木質バイオマスは年間7万2,000トンとなっております。そのうち未利用の間伐材が3万6,000トンとなっております。奈良県におきましては、現在木質バイオマスを燃料といたします発電所はここしかございません。一方で、奈良県の県土は7割が山林となっておりますので、まだまだ木質バイオマスを活用した発電施設をこれから増やしていく余地は十分にあるのではないかと考えております。

先ほど川合議員から、2030年に県内で新たに必要とされる木質バイオマスは年間14万1,000トンと試算されているというご指摘がございましたが、木質バイオマスの供給を確保するとともに、これをちゃんと使って発電するための施設の建設、これが今後の奈良県政の課題ではないかと認識しておりますので、そうした木質バイオマスを燃料とした発電施設の建設に向けて、これから奈良県としても取組を急ピッチで進めていきたいと考えているところでございます。大変有意義なご指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。ご質問に対する回答は以上でございます。

○松田危機管理監

35番海岡議員から、私に対しましては、奈良県における液状化対策についてご質問をいただきました。お答えいたします。



奈良県地域防災計画では、災害から人命を守ることを最大の目標に、個人や地域、企業等が連携して、自分の命は自分で守るという意識で自助・共助の取組を進めるとともに、県及び市町村の公助を適切に組み合わせて災害対策の推進を図ることとしております。とりわけ、地震への供えについては、公助という面では社会機能を維持するために重要な公共施設や上下水道などライフライン施設の被害軽減が図られるよう事前対策を整えておくことが重要と考えます。また、自助・共助という面では、県民一人ひとりが地震による最大震度など、お住まいの地域の被害リスクの状況をしっかりと認識することが必要です。その上で、例えば家具の固定等による自宅の安全確保や自宅工事の際には適切な工法を選択するなど、命を守る対策につながる取組を進めていただきたいと思います。

海岡議員お述べの奈良県地震被害想定報告については、これを取りまとめた平成16年以降、住宅の耐震化等の状況に変化はあるものの、直下型地震の地震動、いわゆる揺れに関する知見につきましては、現時点においても変わらないと認識しております。しかしながら、現在国において地震モデルや被害想定の見直しの検討が進められておりますことから、県としましては、その状況を注視するとともに、その検討結果を踏まえ、液状化

を含む地震被害想定の見直しなどに取り組んでいきたいと考えております。答弁は以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○李高校生議長

これをもって、県政に対する質問を終わります。